

III 孤立死をなくすための地域の取組み

地域で孤立死を発生させないためには、「普段から孤立している人を見逃さず、存在を意識し、関わり方について、隣近所で話し合うこと」が大切です。

このモデル事業の2年間の取組みの中で、地域から孤立している人を発生させないためには、日頃から隣近所による見守り・安否確認を行い、民生委員児童委員、地域包括支援センター、介護予防センター、マンション管理組合などと一緒に、「見守り・安否確認のネットワーク」を築く必要があるという結論に至りました。具体的なポイントは以下の1～9のとおりです。

1 見守り・安否確認の考え方

見守り・安否確認を行っていくうえで、大事なことは、相手との信頼関係を築くことです。そのためには、日頃から、「おはようございます、こんにちは」などとあいさつし、言葉を交わしていることが訪問活動への第一歩になります。

なかには、信頼関係を築いていく過程で訪問を拒否されることがあります。その場合、訪問という直接的な見守り・安否確認の方法ではなく、さりげない間接的な見守り・安否確認を行いつつ、拒否が一時的なものなのか、健康状態等が変われば受け入れてもらえるかなどを判断するため、「変わり者だから放っておこう」などと見放さず、継続的に関わりを持つことが重要です。

関わりを拒否される方ほど、社会や地域との関係を持たず、隣近所とのおつきあひもせずに孤立し、孤立死に結びつく可能性が高いと考えられるからです。

2 さりげない見守り・安否確認

訪問されることを嫌がられたり、拒否された場合でも、見守り・安否確認は必要になりますが、訪問を了解している人でも、あまり頻繁に訪問されるとプライバシーを侵害されている気分になります。孤立死を防ぐには、「2週間に一度位」の訪問が必要になります。それ以上、見守り・安否確認が必要な方については、本人に負担のかからない下記例のような間接的な方法で2、3日に一度は、気にかける必要があります。

もしも、見守りをする中で心配なことがありましたら、担当の民生委員児童委員や班長、町内会長などに相談、確認するとよいでしょう。万が一ということもありますので、「大丈夫だろう」と決めつけず、確認することが必要です。

- (例)
- ・日中でも電気がついたままになっていないか
 - ・日中でもカーテンが閉まったままになっていないか
 - ・夜になっても洗濯物が物干しに干したままになっていないか
 - ・郵便受けに新聞や郵便物がたまっていないか
 - ・ごみをだしているか
 - ・除雪がされているか

3 訪問活動

孤立死を発生させないための隣近所による訪問は、2週間に一度が望ましいですが、いつも「お元気ですか」、「お変わりありませんか」というあいさつだけでなく、時には訪問の仕方を工夫する必要があります。

例えば、広報誌の配布、回覧板を届けるなどの場合は、郵便受けやポストに無言で入れず、必ず一声かけ、できれば、顔をみて手渡すようにします。

不在の場合は、本人の生活・健康状態を確認する意味でも何回かは訪問し、家の中で倒れているなどの異常がないかを確認する必要があります。

また、行事、催しのお誘いの際は、案内チラシを作成し、手渡しで届けるようにします。出欠の確認の場合も訪問するのが望ましいですが、チラシに出席者氏名を書いてもらうよう回覧板を回す場合は、欠席と回答した人をお誘いする意味で訪問するとより効果があるといえます。さらに行事終了後には、参加者に写真を届けると喜ばれ、次の行事・イベントの参加意欲にもつながりますし、こうすることで1つの行事で最低3回は訪問することができます。

4 対象者の決め方

見守り・安否確認の対象者を年齢や世帯構成で選定する場合がありますが、高齢者は、年齢以上に個人による差が大きく、年齢だけでなく健康状態などを考慮し、対象者を決める必要があります。また、世帯構成での選定にあたっては、ひとり暮らしの高齢者世帯は当然のこと、その予備軍である高齢夫婦世帯や高齢者のみで構成される世帯についても、状況によって対象にする必要があります。隣近所とあいさつをしない、会話も交わさない、外出をほとんどしない、訪問者もめったに来ない方については、年齢や世帯構成に関わらず、見守り・安否確認の対象にすることで孤立を防ぎ、孤立死を予防することにつながります。